

仕 様 書

		調達要求番号	管舎役 48
品名	数量	備考	
消防設備保守点検役務	一式		
1. 業務概要 (1) 役務名称：消防設備保守点検役務 (2) 履行場所：神奈川県横須賀市走水1－10－20（防衛大学校）、 神奈川県横須賀市走水2－17（走水海技訓練場） (3) 履行期間：契約締結日から令和9年3月17日まで (4) 業務仕様 ア. 本特記仕様書に記載されていない事項は、建築保全業務特記仕様書（令和5年版）（以下「共通仕様書」という。）による。 イ. 共通仕様書に定めがない事項は、契約担当官等と協議する。 (5) 対象業務 本業務の対象業務は別紙及び別表による。 2. 一般共通事項 (1) 一般事項 ア. 受託者負担の範囲 業務の実施に必要な施設の光熱水等の費用負担：なし イ. 守秘義務 本業務の実施過程で知り得た秘密を他に漏洩してはならない。 ウ. 著作権その他 著作権、特許権その他第三者の権利の対象となっている業務方法等の使用に関しては、その費用負担及び使用交渉の一切を受託者にて行う。 エ. 庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては、契約担当官等の指定した担当者の指示に従い、直ちに施設内で定められた関係規則の手続きを行うとともに諸規定に従うものとし、業務に関係のない施設には立ち入らない。 (2) 業務関係図書 ア. 業務計画書等 次の書類を作成し、定められた期日までに契約担当官等の承諾を得ること。 (ア) 作業計画書（契約締結後） (イ) 作業工程表（契約締結後） イ. 業務の記録 次の書類を整備し、常時閲覧が可能なように保管を行い、業務終了後に提出する。 (ア) 契約担当官等との打合せ記録簿 (イ) 作業手順書※作業計画書に含めてもよい。 (ウ) 作業日報 (エ) 作業報告書 (オ) 作業写真（本業務実施前、本業務実施中、本業務実施後において写真撮影し、ファイルに整理したもの） (カ) 役務完了届（3部） ウ. 業務関係図書等の管理 (ア) 業務関係図書、受託者が作成した作業計画書、作業報告書及び本業務関係書類は、関係者以外に貸与、複写又は閲覧させてはならない。 (イ) 業務関係図書等を自ら使用するために複製する場合は事前に契約担当官等に届出る。			

- (ウ) 受託者は、契約担当官等の承認を得て業務の一部を第三者に請け負わせようとするときは、当該下請契約書において、業務関係図書等の適切な管理に関する規定を明確にする。
- (エ) 業務関係図書等は、複製したものを含め業務終了後直ちに返却する。
- エ. ディーゼル車規制の順守
 - (ア) 本契約の履行に当たっては、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（平成 9 年神奈川県条例 35 号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、又は使用させる。
 - (イ) 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証（車検証）の提示を求めた場合、速やかに提示する。
- オ. 業務の実施において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和 8 年 2 月 3 日更新閣議決定）」に該当する場合、その基準を満たすものであること。
ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従う。

(3) 用語の定義

「共通仕様書 第 1 編 第 1 章 第 1 節 1. 1. 2 用語の定義」による。

(4) 業務体制等

- ア. 業務体制
 - 受託者は、業務責任者及び業務担当者をもって業務体制を組むものとする。
 - (ア) 業務責任者は、業務を円滑に実施するため契約担当官等との連絡調整を密に行う。
 - (イ) 法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行うこと。
 - (ウ) 業務責任者は、業務従事者名簿を作成し契約担当官等に提出する。また、契約途中での変更の際は、その都度契約担当官等に提出する。
 - (エ) 業務担当者は、業務責任者の指揮により業務を実施する。
- イ. 本業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等は次による。
 - (ア) 第 1 種消防設備点検資格者
 - (イ) 第 2 種消防設備点検資格者
 - (ウ) 上記と同等程度の資格を有する者
- ウ. 受託者は、十分な安全衛生対策を行い、業務責任者及び業務担当者に対して、機会あるごとに注意喚起し、また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講じ、安全衛生管理を徹底する。

(5) 業務現場管理

- ア. 業務責任者
 - 本業務の実施に先立ち、業務責任者を選任し、氏名、経歴、業務に関する資格者証(写)及び受託者との雇用関係を証明する書類について書面をもって契約担当官等に通知する。(業務責任者は業務担当者を兼任できる。)
 - なお、業務責任者を変更しようとするときも同様とする。
- イ. 資格者の選任
 - 業務責任者には、次の資格等を有する者を配置する。
 - (ア) 第 1 種消防設備点検資格者
 - (イ) 第 2 種消防設備点検資格者
 - (ウ) 上記と同等程度の資格を有する者
- ウ. 業務条件
 - 本業務等の作業の実施時間は次のとおりとする。
 - 平日(開庁日:月曜日～金曜日(祝祭日を除く))
8 時 3 0 分～1 7 時 1 5 分(昼間)

(6) 業務の実施

本業務の実施に先立ち、業務担当者を選任し、氏名、経歴、業務に関する資格者証(写)及び受託者との雇用関係を証明する書類について書面をもって契約担当官等に通知する。

(7) 不具合の未然防止策

本仕様書に示す交換部品及び交換時期によらない点検保守対象の設備に対する不具合の未然防止策を契約担当官等へ提案することができる。その際は、当該防止策に要する概算金額を契約担当官等へ提出する。

(8) 不具合等に対する措置

ア. 業務を実施した際、異常・劣化及び損傷箇所等の不具合等を発見した場合は、直ちに契約担当官等へ報告するとともに、軽微な調整、処置等で復旧可能であるものについては、とるべき必要な措置を講じ復旧させる。その際、実施した内容について、契約担当官等へ報告する。

イ. 軽微な調整、処置等で復旧が困難な不具合については、実施可能な範囲で応急措置及び不具合の原因調査を行う。その際、実施した応急措置の内容及び原因の調査結果について、契約担当官等へ報告する。

また、修理方法について契約担当官等へ提案するとともに、当該修理に係る概算金額を提出する。

(9) 清掃

作業を実施する際および作業完了後は、機器本体及び周辺の清掃を確実に実施する。

(10) 喫煙

喫煙は、指定された場所において行う。

(11) 廃棄物処理

本業務の実施に伴い発生した廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等関係法令に基づき、受託者の負担により本校敷地外で適正に処理するとともにマニフェスト等を契約担当官等に提出する。

(12) 異常時の通報

業務期間中、不審物が置かれているなど明らかに通常と異なる状況を発見した場合は、不審物に触れることなく直ちに契約担当官等又は近くに警備職員がいる場合は警備職員に通報する。

(13) 監督・検査

契約担当官等が定める監督・検査実施要領により実施するものとする。

(14) その他

業務責任者及び業務担当者は、施設利用者から業務に関する要望・苦情等を受け付けた場合は、速やかに契約担当官等に報告する。

3. 特記事項

本業務の特記事項は以下による。

(1) 受託者は、契約後、本業務を支障なく実施するため現状の施設及び機器等の確認を行い、業務担当者がこれに基づいて円滑に作業をできるよう適切な教育・訓練を実施すること。また、業務担当者の校内への立ち入り、車両の乗り入れ等諸手続きは官側規則に基づいて行うこと。

(2) 業務責任者及び業務担当者は、本業務を円滑に実施するために、受託者の負担により名札（写真入り）を着用するとともに、受託者が発行する身分証明書を常時携帯するものとする。

(3) 受託者、業務責任者及び業務担当者は、業務に関する仕様書及び官側が提供する資料等の関係資料を官側の許可なしに履行場所以外に持ち出し、または複写・複製してはならない。

(4) 受託者、業務責任者及び業務担当者は、本業務の実施に影響を与えると思われる事故・事件・災害等の緊急事態が発生した場合は、官側との連携を密にし、状況に応じた適切な対応をとるものとする。

(5) 受託者は、業務責任者及び業務担当者の労務災害及び労務管理に関する全ての事項の責任を負うものとする。

(6) 既存施設等の保護には十分注意すること。万一破損又は、汚損させた場合は、受託者の費用負担において速やかに補修等を行い、原状回復すること。

特記仕様書

1. 対象業務及びその内容

(1) 定期点検

- (ア) 本業務では、消防法（昭和23年法律第186号）第17条及び第17条の3の3、消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）第31条の6に基づき、防衛大学校本校及び走水海上訓練場に設置されている消防用設備の保守点検を実施する。
- (イ) 定期点検は、前期点検として、原則11～12月の間に機器点検を実施し、後期点検として、原則1～2月の間に機器点検及び総合点検を実施する。
- (ウ) 点検内訳については別表のとおりとし、実施日については契約担当官等と調整を行うものとする。（作業日程表は別添のとおり）

(2) 随時点検

- (ア) 随時点検は、年間を通じ官側から異常又は故障の通知が契約相手方になされた都度、速やかに実施するものとする。
- (イ) 随時点検により判明した不良箇所のうち、軽微な修理によって復旧可能なものについては、本業務にて修理を行い復旧させる。
- (ウ) 軽微な修理にて復旧が困難な不良箇所については、不良箇所報告書を提出すること。

2. その他

- (1) 保守点検の実施要領は、「消防法施行規則の規定に基づき、消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式を定める件」（平成16年消防庁告示第9号）、「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件」（昭和50年消防庁告示第14号）及び「消防用設備等の点検要領の全部改正について」（平成14年6月11日消防予第172号）によるものとする。
- (2) 提出書類の様式は、2（1）によるものとし、定期点検に基づく点検表3部を前期点検結果については12月下旬、後期点検結果については3月17日までに提出するものとする。
- (3) 不良箇所報告書には、場所（不良箇所がある設備の設置室名等）、不良箇所（不良機器又は部位等の名称、仕様、型式等）、不良内容（不良箇所の具体的な状態及び不良原因等）、措置内容（応急措置・補修等を行った場合の措置内容）を明記し、必要に応じて状況写真を添付する。また、修理方法の検討結果と修理の見積書を提出すること。
- (4) 建物の新築、解体等により、点検場所に変更が生じた際は、契約担当官と修正の協議を行うものとする。

令和 8 年度消防用設備保守点検表

設置場所		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45					
消防用設備	本部	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45					
	庁	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45					
消	防	台	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
	火	個	26	34	78	7	17	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	戸	個	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	設	台	4	7	8	29	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	備	台	14	4	1	7	15	6	12	18	60	64	66	40	8	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		台	2	25	38	3	5	3	37	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		台	5	11	34	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		式	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		式	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		式	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
器	音警報器	個	25	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	金風製避難はしご2階用	台	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	斜降式救助袋 3階用	台	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	垂直式救助袋 3階用	台	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	緩降機 2階用	台	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	緩降機 3階用	台	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	緩降機 4階用	台	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	加圧送水装置(ポンプ・モーター)	台	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	屋内	面	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	消	台	11	15	43	14	10	8	6	8	8	24	15	19	30	25	6	5	7	5	8	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
火	台	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
栓	台	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
設	式	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
備	式	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
非常警報設備	複合装置	台	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	常用電源	式	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	予備電源(バッテリー)	式	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	配線点検	式	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

令和8年度消防用設備保守点検表

設置場所		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45		
		本部倉庫	記念講堂	図書情報館	守衛所	自動車整備工場	総合体育館	武道場	球技体育館	資材館	人文科学館	理工学1号館	理工学2号館	理工学3号館	理工学総合実験棟A	理工学総合実験棟B	理工学総合実験棟C	理工学総合実験棟D	理工学総合実験棟E	土木・化学実験棟	低濃度廃液処理施設	第2空力実験室	隊員宿舎	研究科学生舎	第1学生舎	第2学生舎	第3学生舎	第4学生舎	第5学生舎	学生教育1号棟	学生教育2号棟	学生教育3号棟	A棟	B棟	棟	棟	食堂	学生会	衛生学館	講堂	室	場	場	場	場			
消防用設備	二酸化炭素ガス容器	本																																														
	容器開放器	個																																														
	噴射ヘッド 一般	個																																														
	起動容器	本																																														
	起動用容器弁開放器	台																																														
	制御盤(5回線まで)	面																																														
	起動操作盤	面																																														
	音響警報器サイレン・スピーカー	個																																														
	放出表示灯	個																																														
	ダンパー閉鎖器	台																																														
火	防火シャッター(手動式)	台																																														
	放出テスト放出試験(5本)	式																																														
	二酸化炭素ガス容器	本																																														
	二酸化炭素ガス容器	本																																														
	起動容器	本																																														
	常用電源	式																																														
	予備電源(バッテリー)	式																																														
	配線点検	式																																														
	ガス	受信機 2/5回線 個別電送式	台	1																																												
		検知器 一般型	個	2																																												
漏報 常用電源		式	1																																													
予備電源(バッテリー)		式	1																																													
配線点検		式	1																																													
通水	組	13																																														
結設	個	119																																														

令和 8 年度消防用設備保守点検表

設置場所		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	
部 庁		本 館	書 庫	情 報 館	守 衛 所	自 動 車 整 備 工 場	総 合 体 育 館	武 道 場	球 技 体 育 館	資 料 館	人 文 学 館	社 会 科 学 館	理 工 学 1 号 館	理 工 学 2 号 館	理 工 学 3 号 館	理 工 学 総 合 実 験 棟 A	理 工 学 総 合 実 験 棟 B	理 工 学 総 合 実 験 棟 C	理 工 学 総 合 実 験 棟 D	理 工 学 総 合 実 験 棟 E	理 工 学 緑 地 実 験 棟	土 木 化 学 実 験 棟	低 濃 度 廃 液 処 理 施 設	第 2 空 間 力 実 験 室	隊 員 宿 舎	研 究 科 学 生 舎	第 1 学 生 舎	第 2 学 生 舎	第 3 学 生 舎	第 4 学 生 舎	第 5 学 生 舎	学 生 教 育 1 号 棟	学 生 教 育 2 号 棟	学 生 教 育 3 号 棟	学 生 教 育 場 A	学 生 教 育 場 B	ボ イ ラ 棟	学 生 食 堂	学 生 衛 生 館	防 衛 学 館	訓 練 講 堂	医 務 室	上 海 技 術 訓 練 場	上 海 技 術 訓 練 場	上 海 技 術 訓 練 場		
窒素ガス容器	本	18																																													
容器弁開放器	個	18																																													
噴射ヘッド 一般	個	18																																													
起動容器	本	2																																													
起動用容器弁開放器	個	2																																													
制御盤	面	1																																													
起動操作箱	面	2																																													
音響警報器	個	3																																													
放出表示灯	台	3																																													
ダンパー閉鎖器	台	2																																													
煙感知器	個	16																																													
放出テスト放出試験(2本)	式	1																																													
窒素ガス容器	本	2																																													
起動容器	本	1																																													
常用電源	式	1																																													
予備電源 (バッテリー)	式	1																																													
配線点検	式	1																																													
粉末消火設備	台																																														
ディーゼルエンジン	台	1																																													
交流発電機	台	1																																													
制御盤	台	1																																													
始動装置	式	1																																													
燃料・水タンク・配管	式	1																																													
鉛蓄電池 24V	台	1																																													
連動試験	式	1																																													
非常電源専用受電設備	式																																														
配線点検	式	1																																													

令和 8 年度 消防用設備 保守点検表

設置場所		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45				
消防用設備		本部庁舎	記念講堂	図書情報館	守衛所	自動車整備工場	総合体育館	武道体育館	球技体育館	資材倉庫	人文科学館	理工学1号館	理工学2号館	理工学3号館	理工学研究A館	理工学研究B館	理工学総合実験棟A	理工学総合実験棟B	理工学総合実験棟C	理工学総合実験棟D	理工学総合実験棟E	理工学・化学実験棟	土木・化学実験棟	低濃度廃液処理施設	第2空力実験室	隊員宿舎	研究生舎	第1学生舎	第2学生舎	第3学生舎	第4学生舎	第5学生舎	学生教育1号棟	学生教育2号棟	学生教育3号棟	学生教育教場A	学生教育教場B	ボイラ棟	食堂	学生会館	防衛学館	訓練堂	医務室	海上訓練場	海上実習訓練場					
避難口灯 (小型)	個	13				4	19	37		11	25						34	10	26			18	2																											
室内通路灯 (小型)	個	8				1	17	4		33	25						5	19	12			6	1																											
避難口灯 (中型)	個					1			8																																									
室内通路灯 (中型)	個					1		5																																										
避難口灯 (B級)	個	30							4			34	35	37																																				
室内通路灯 (B級)	個	11							5			2	4																																					
避難口灯 (C級)	個	25								1	30	19	18																																					
室内通路灯 (C級)	個											23	11	7				2																																
室内通路灯 (20W)	個																																																	
誘導標識	枚	20					2																																											

・ () 内は、受信機の内線数を示す。

内は総合点検 (後期) のみ。

消防用設備等法定点検作業日程（参考）

番号	施設名	月 日 曜	前期11～12月、後期1～2月実施																										備考		
			前期11月							前期12月							後期1月							後期2月							
			日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		金	土
1	本部庁舎			○																											
2	記念講堂			○																											
3	図書・情報館			○																										※1	
4	守衛所			○																											
5	自動車整備工場											○																			
6	総合体育館				○																										
7	武道場				○																										
8	球技体育館				○																										
9	資料館					○																									
10	人文学館					○																									
11	社会科学館					○																									
12	理工学1号館						○																								
13	理工学2号館						○																								
14	理工学3号館						○																								
15	教育研究A棟							○																							
16	教育研究B棟							○																							
17	理工学総合実験棟 A									○																				※1	
18	理工学総合実験棟 B									○																					
19	理工学総合実験棟 C									○																				※1	
20	理工学総合実験棟 D									○																					
21	理工学総合実験棟 E										○																			※1	
22	土木化学実験棟										○																			※1	
23	低濃度廃液処理場											○																		※1	
24	第2空力実験棟											○																			
25	隊員宿舎											○																			
26	研究科学生舎											○																			
27	第1学生舎												○																		
28	第2学生舎												○																		
29	第3学生舎												○																		
30	第4学生舎												○																		
31	第5学生舎													○																	
32	学生教育1号棟													○																	
33	学生教育2号棟													○																	
34	学生教育3号棟													○																	
35	浴場A																○														
36	浴場B													○																	
37	ボイラー棟・設備棟																	○													
38	食堂（厨房・事務室）																		○												
39	学生会館																		○												
40	防衛学館																			○											
41	訓練講堂																				○										
42	医務室								○																						
43	海上実習訓練場																								○						
44	海上訓練場管理庁舎																								○						
45	海技訓練場																								○						

本工程表は、過去の実績を基にした参考日程である。実施日については、調整の上決定すること。

※1 8年度対象外